

# 第5章 環境計画

## 第1節 環境の衛生と美化

現在、廃棄物処理をめぐっては、リサイクルが浸透しつつあるものの、廃棄物は依然大量に発生する状況が続いている。一方、最終処理場をはじめとする廃棄物処理施設の確保は、施設整備をめぐり地域紛争などによって、ますます困難となっており、また、不法投棄や廃棄物処理施設等から排出されるダイオキシン類などその適正な管理を確保する上で様々な問題が生じている。

このような問題を解決するためには、排出された廃棄物の適正処理の確保に向けた施策を推進するとともに、廃棄物の排出を出来るだけ抑制し、排出された廃棄物については、極力再生利用(リサイクル)を推進する「循環型社会」へ転換を図ることが重要となっている。

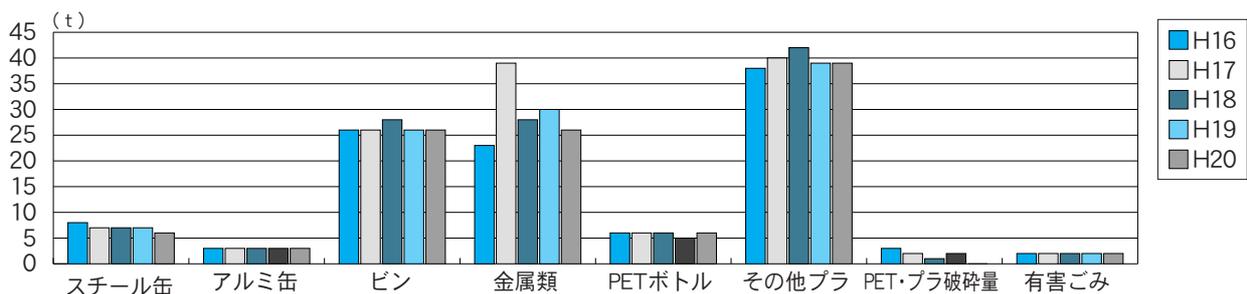
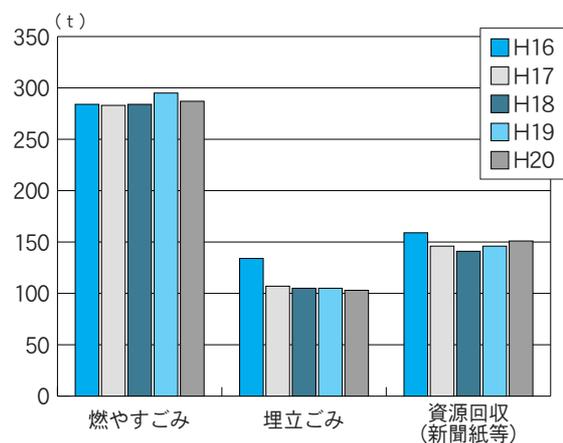
現在、下伊那郡内では、燃えるごみの集約により桐林クリーンセンターで処分が行われている量は300 t 弱とほぼ横ばいで推移している。

各資源の回収量も横ばいで、近年のリサイクルの周知徹底が行われた現われと見受けられる。今後もリサイクルを促進し、各家庭でのCO2削減に取り組むことが必要とされる。

また「環境美化への問い」では、犬などペットのフンやポイ捨てといったモラルの向上、あいさつまナー、花の植栽への期待が大きい。これらの意識を行動へとつなげるため、環境条例や環境表彰制度などの施策をすすめる必要がある。

表1 年度別 下條村ごみ処理量 (t)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	合計
燃やすごみ	284	283	284	295	287	1,433
スチール缶	8	7	7	7	6	35
アルミ缶	3	3	3	3	3	15
ビン	26	26	28	26	26	132
金属類	23	39	28	30	26	146
埋立ごみ	134	107	105	105	103	554
PETボトル	6	6	6	5	6	29
その他プラ	38	40	42	39	39	198
PET・プラ破砕量	3	2	1	2	0	8
有害ごみ (乾電池等)	2	2	2	2	2	10
資源回収 (新聞紙等)	159	146	141	146	151	743
計	686	661	646	660	647	3,300



## ■計 画

### 1. 自然循環型社会の構築とゴミの減量化の推進

- ①ゴミの再資源化のため分別収集の徹底
- ②事業廃棄物の資源化の徹底
- ③広域連合ゴミ処理施設の適正な利用推進
- ④生ゴミ処理機の補助金による普及の推進
- ⑤村の最終処分場(埋立地)の効率利用の促進と管理の適正化
- ⑥新最終処分場の建設
- ⑦ゴミ処理負担制度の検討

### 2. ダイオキシン対策の周知と実行

- ①資源化の徹底
- ②家庭・事業所等の焼却炉の廃止

### 3. 悪臭の除去

- ①畜産公害防止のため、環境保全審議会による適切な指導體制の確立とコンポスト化の推進

### 4. 墓地公園第二次建設計画の樹立

### 5. 環境美化の推進

- ①豊かな自然環境が保たれるよう、開発計画にあたっては自然との調和に努める。
- ②村民主体の環境美化運動組織やボランティアを育て、美化運動の推進を図る。
- ③自然や歴史を活用した遊歩道や公園の整備促進を図る。
- ④屋外公告物など景観の美化をすすめる。
- ⑤村民のみんなで誇れるようなフラワー道路をつくる。
- ⑥幹線道路沿線の間伐、枝打ち、下刈りを行い、環境保全と交通安全対策を図る。
- ⑦環境教育・環境学習の推進
  - モラルの向上(ペットのふん、ポイ捨て…etc)
  - あいさつマナーの推進
- ⑧環境条例・景観条例・環境表彰制度の創設

## 第2節 上下水道の整備

### a. 上水道

平成2年度の全村水道が完成し、給水普及率は98.3%に達している。その後、新規加入者も増え、また今後も、住宅の開発・観光開発・公共的施設などの建設に伴い、下水道処理に伴う水利用の増大、供給量が増える見込みである。安定的な供給の確保に向け、上水道の適正な整備を計画的にすすめる必要がある。

また、完成後20年が経過し各種計器や浄水設備の更新も、今後必要となる。

## b. 下水道処理

現在、村では合併処理浄化槽が各家庭に普及し、その普及率は16年度で計画の96%に達している。今後も普及率100%に向けてその普及をすすめるとともに、浄化槽の維持管理、汚泥等の適正な処理を図っていく。

表2 合併処理浄化槽設置の推移

人槽 年度	5	6~7	8	10	11~20	21~30	31~40	41~50	51以上	横計	非補助	横合計
2年度	1	3		6						10	13	23
3年度	1	2	11	16						30	5	35
4年度	1	10	35	33	1					80	9	89
5年度		2	57	38	2	1				100	16	116
6年度			58	51		1				110	6	116
7年度			66	34						100	10	110
8年度			71	26	2					99	13	112
9年度			45	30	3	2				80	5	85
10年度			28	22						50	7	57
11年度			88		1		1			90	6	96
12年度	4	35	1						1	41	3	44
13年度		11		2						13	6	19
14年度	3	13								16		16
15年度	4	4					2			10		10
16年度	1	5		2	1				1	10		10
17年度		8		1	1			1		11		11
18年度	2	9		1	1			1		14		14
19年度	4	6		3		1				14		14
20年度	4	5		2	1	1				13		13
21年度	5	4		1			1			11		
合計	35	117	468	278	13	6	4	2	2	902	99	990

## c. 住宅・宅地の供給

### ア. 村営住宅

平成2年~20年にかけて、若者を対象に人口増を目標に推進、193戸が入居している。平成9年度からは建設造成地が手狭間なため、集合住宅に切換え建設し、住宅入居へのニーズにも対応している。また、平成20年度には企業向けの単身集合住宅を建設するなど、若者の定着を図り村の活性化をすすめるうえで重要な施設である。今後は、現在の建物の維持修繕を行いながら、これからの入居状況も見据えた計画が必要とされる。

### イ. 宅地分譲

分譲住宅地は平成10年度開発の「ニュータウンコスモス」が36区画中35区画が売れた。

また、平成19年度から北又「おおばら」地区に(株)シノダで15区画の分譲を開始し、現在11区画が売れている。

## ■計 画

### 1. 上水道の安定的供給の確保

- ①配水計画の作成
- ②上水道施設の拡張
- ③維持管理体制の確保
- ④浄水施設の改修

### 2. 下水処理

- ①合併処理施設浄化槽の普及率の向上
- ②浄化槽の維持管理と汚泥の適正処理

### 3. 住宅・宅地の供給

- ①村営住宅の建設
- ②宅地分譲の推進

## 第3節 環境の保全・消費者対策

### 1. 消費者対策

消費者取引、金融取引をめぐって、悪徳商法が絶えない。今後は老人世帯などを狙った悪徳訪問販売などの増加も予想される。一方、過剰包装など環境に負担をかけない暮らしのあり方も求められている。不当表示・欠陥商品・過剰包装など、地域の連携を密にし、正しい消費情報で、お互いの暮らしを守る体制づくりが必要である。

### 2. 生活改善

公営結婚式は、老人福祉センター建設の昭和52年から23年間続き、平成21年3月31日で344組を迎えた。該当者の6割が利用、会費制により経費も少なくすみ、参加がしやすいと好評で、村民にすっかり定着、定住促進につながっている。また、平成15年からは、コスモホールへと会場を移し運営を行っており、他の式場との遜色もなく、村外者の評判も良好で今後は500組達成を目指し推進をおこなっていく。そのほか、生活改善運動については、香典返し、床上印、出産、入学祝などは引き続いて改善をすすめていく必要がある。

## ■計 画

### 1. 消費者対策

#### (1) 消費者対策の推進

- ①飯田消費生活センターとの連携により、消費者被害の予防と救済に努める。
- ②ゴミの減量化、リサイクルへ向け、過剰包装等の問題について消費者学習をすすめる。

### 2. 生活改善

#### (1) 公営結婚

- ①公営結婚をさらに充実させ、発展を図る。

#### (2) 生活改善運動の推進

- ①社会教育活動の一環として、学習会や広報活動により改善意識の向上に努める。
- ②出産祝い、入学祝などの恩返しの廃止をすすめる。
- ③近隣市町村との協調体制の促進を図る。

## 第6章 産業振興計画

### 第1節 農業の振興

#### ■現況と課題

本村の農家数は、平成12年573戸から平成17年518戸と10%以上減少している。また総世帯数に占める農家率も44.7%と50%を割込み、今後さらに減少が見込まれる。農業は、今後も重要な村の基幹産業といえる。また農家数の内訳を見ると、専業農家が平成12年13.3%に対して平成17年11.3%と微減している。

さらに農家人口をみると、昭和12年2,506人から平成17年には2,181人と、87%に減少している。

農業粗生産額も、平成3年に20億6,300万円をピークに年々減少し平成15年には14億8,000万円とピーク時に比べ71.7%と減少しており、現在は横ばい傾向にある。

次に経営耕作面積規模別農家数をみると、100a以上は97戸で、農地利用の集積は必ずしも進んではない。また、経営耕作地面積は、平成12年から平成17年に37,423aから30,779aと82.2%に減少、混住化の進行や不耕作地が増大している。

農業従事者1,534人の年齢構成をみると、農業就業人口に占める60歳以上の人口は586人、38.2%である。また、60歳未満の農業後継者のいる販売農家も減少しており、担い手の確保が課題である。

以上のように、本村の農業構造の変化をふまえた今後の課題をまとめると、

#### ①農地の流動化と耕作放棄地の解消

農地の流動化や遊休荒廃農地の解消や耕作放棄地の発生を防止するために、地域農業の担い手に農地の利用集積が円滑にすすむように農地保有合理化法人などの体制づくりをすすめていく必要がある。

#### ②認定農業者制度の活用と新規青年就業者の確保

本村農業の中核を担っている認定農業者は54名で、この認定農業者制度を活用し一層の経営力、技術力の高度化をすすめ、個人的農業経営から脱皮して雇用の企業経営へ発展していくことが期待されている。近年増加傾向にある新規青年就農者の確保参入を促す施策が必要となる。

#### ③高齢者の就農を支援

平成17年の農家人口、2,181人に占める60歳以上の高齢者の部分は、26.9%（586人）で、平成12年の農家人口2,508人中27.3%、684人より、98人減っている。また50歳から69歳が18%、392人にのぼる。定年後のUターン農業者も数十人見込まれ、この層が生きがいを持って農業に参加できることが、高齢者の自立という福祉対策からも求められている。また、道の駅などの直売施設をはじめ、多品種少量品目の作物供給やグリーンツーリズムといった農業の担い手としても期待されている。

そのためには、適合品目導入の営農指導、農地の確保、ミニ温室などの施設機械の貸し付け、機械オペレーション、堆肥供給などの外部依存体制の整備が必要である。

#### ④農業経営の法人化による地域営農の推進

農業経営の法人化は、平成12年の4組織（いずれも有限会社）から変わらず横ばいで推移しているが、今後も法人化をすすめ経営者としての意識改革や経営の体質を強化していく。今後は経営の多角化、第2次・第3次産業化やすぐれた人材の確保、後継者対策、産直やスーパー・生協との直接取引、都市との交流事業など多様な流通チャンネルを確保、マーケティング志向に立った攻めの戦略的農業経営・地域経営の担い手として期待が高まっている。

#### ⑤グリーンツーリズムの推進

週休2日制の完全実施や祝日の増加を利用して農村体験への期待が高まっている。農林業の営みや農村の自然や文化をメニューとして、提供するなどグリーンツーリズムを推進する。

#### ⑥農業の有する多面的機能の十分な発揮

国土保全、水源のかん養、自然環境の保全、文化の伝承など農業が有する多目的機能は大きい。農村は農業生産の場であると同時に、生活の場でもある。農村景観を保全し美しく住みよい快適な生活環境を創造していく。

#### ⑦安全で鮮度が良い食材の提供

無農薬・低農薬や有機農法が叫ばれる時代良いものをより安全に供給することが必要とされている。

また、豊かな食生活を考える場を多くの村民が求めている。この場づくりで、非農家が農業・農村について理解を深め、農家は顧客の志向を把む(つかむ)マーケティングの機会を身近に持つことができる。

#### ⑧農業の自然循環機能の維持増進

資源を有効に活用し、農業の持続的な発展を図るためには、農業の自然循環機能を維持増進することが重要となる。このため、新たな農業生産方式の定着・普及・家畜ふん尿の適切な管理・利用の推進・有機性資源の循環利用システムの構築等が不可欠で、こうした取り組みは国民が求める安全で良質な農産物の提供や循環問題にも答えることにもなる。

また、農業分野においても、二酸化炭素、メタン等の温室効果ガス等の排出抑制など、地球規模での環境問題への適切な対応とともに、国産食料の安全性を確保していく観点から、ダイオキシン類、内分泌かく乱物質問題への対応の強化も重要となる。

表1 農家数と農家人口

	農家数(戸)				自給的農家	農家率(%)	農家人口(人)		
	総数	専業	兼業				総数	男	女
			農業主	兼業主					
平成2年	628	96	107	284	141	63.9	2,842	1,369	1,473
平成7年	580	72	104	255	149	56.4	2,617	1,281	1,336
平成12年	573	76	85	248	164	52.8	2,506	1,230	1,276
平成17年	518	59	96	185	178	44.7	2,181	1,077	1,104

資料：農業センサス

表2 農産物生産量の推移

作目名	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成18年		
	面積(ha)	生産量(t)	面積(ha)	生産量(t)	面積(ha)	生産量(t)	面積(ha)	生産量(t)	面積(ha)	生産量(t)	
果樹	梅	15	88	15	100	11	51	10	23	10	32
	ナシ	46	915	48	921	47	1,120	47	1,160	47	871
	リンゴ	10	275	18	328	19	334	19	388	19	295
	柿	27	273	28	474	34	458	33	438	32	450
	小計	98	1,551	109	1,823	111	1,963	109	2,009	108	1,648
野菜	ピーマン	6	211	5	144	3	110	2	54	2	51
	イチゴ	1	7		4						
	大根	4	122	3	67	3	63	3	78	3	71
	インゲン	4	29	4	21	4	18	2	7	2	7
	グリーンアスパラ	18	83	20	74	22	86	20	93	21	88
	夏秋キュウリ	2	181	3	216	2	152	4	284	4	242
	小計	35	633	35	526	34	429	31	516		
養蚕	繭(掃立・収繭量)	80戸	59.0	30戸	20.3	10戸	6.0				
畜産	肉用牛 頭	70戸	820頭	50戸	680頭	20戸	420頭	11戸	130頭	7戸	170頭
	乳用牛 頭	30戸	530頭	20戸	400頭	10戸	400頭	8戸	330頭	8戸	300頭
	養豚 頭	10戸	7,540頭	10戸	5,240頭	戸	6,360頭	3戸	6,050頭	戸	5,880頭
きのこ	シメジ	-	-	-	341	-	327	-	338	-	330
	えのき	-	-	-	171	-	98	-	61	-	47
花卉(切り花)	a	千本	a	千本	a	8	10 <sup>a</sup>	12千本	26 <sup>a</sup>	77千本	
穀類	水稲	151	847	150	848	147	858	125	758	128	568
	そば	1	1	1	1	30	24	38	20	44	28
	大豆	8	15	6	11	7	11	6	9	6	10

資料：長野県農林業市町村別統計書

表3 農業粗生産額(概算)

単位：平成10年以前：100万円 平成11年以降：1,000万円

	総額	耕種				養蚕	畜産				加工農産物
		米	野菜	果樹	その他		肉用牛	乳用牛	養豚	その他	
平成9年	1,741	205	292	343	78	13	92	266	287	17	148
平成10年	1,724	205	292	343	61	13	92	266	287	17	148
平成11年	173	20	24	39	7	1	7	28	29	2	16
平成12年	167	20	22	35	5	1	8	27	32	2	15
平成13年	159	18	20	33	8	0	6	25	36	1	12
平成14年	160	18	20	34	5	1	4	23	39	2	14
平成15年	148	21	18	27	5	1	3	24	35	1	13
平成16年	152	18	19	31	4	1	5	22	38	1	13
平成17年	147	18	20	33	3	0	3	22	35	2	11
平成18年	142	17	19	29	3	0	3	21	33	2	15

資料：飯田・下伊那・郡市勢要覧

表4 経営耕地面積規模別農家数

単位：戸

	30a未満	30～50	51～100	101～150	151～200	201以上	計
昭和55年	161	133	252	105	42	18	711
昭和60年	179	129	230	88	30	18	674
平成 2年	148	142	210	70	34	24	628
平成 7年	157	126	180	64	32	21	580
平成12年	173	122	164	60	29	25	573
平成17年	181	91	149	46	27	24	518

資料：農林業センサス

表5 販売農家従事者数

単位：人

	男性計	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
平成12年	939	284	80	140	113	134	188
平成17年	766	220	53	107	105	95	186
	女性計	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
平成12年	960	277	98	123	100	134	228
平成17年	768	200	58	104	101	91	214

## ■ 計 画

1. 道の駅などの直売や、直接取引をすすめ、「売れるものを作る」「より高い商品価値を得る」というマーケティング志向に立った農業経営の推進。
2. 農地の流動化、遊休荒廃地の解消と耕作放棄地の防止のために、担い手への農地の利用と集積の推進
3. 認定農業者の企業化と新規就農者参入の推進
4. 高齢者を農業の担い手とする営農支援体制の強化
5. 農業経営の法人化による地域営農の推進
6. グリーンツーリズムの推進
7. 農業の有する多面的機能の十分な発揮
8. 安全で鮮度が良い食材の提供、豊かな食生活を考える場づくり
9. 農業の自然循環機能の維持増進現況と課題
10. 有害鳥獣（シカ・イノシシ・ハクビシン・タヌキ・カラス）などの対策

## 第2節 林業の振興

### 現況と課題

最新の林業地域調査（平成17年）によれば、民有林の割合が郡市総数の47.3%に対して77.4%と高い。この人工林962haは未だ間伐・保育を必要とする45年生以下で、過疎化・高齢化による林業労働力の減少、そして長い林業の低迷により林家の経営意欲が低下し、間伐・除伐等諸施業の遅れが目立っている。一方、これまでの安定した木材の供給・水源の涵養・自然環境の保全の外に環境レクリエーション・保養などその活用が変化してきている。

本書「地目別面積推移」によると、山林の占める割合が平成12年18,650km<sup>2</sup>から（95.1%）と徐々に減少、林野の多目的利用が進んでいる。このような視点からも森林資源の整備を進めていくことが必要である。

表6 森林の林種別所有形態別面積

単位：ha

区分	総数	立木地						竹林	未立木地		
		小計	人工林		天然林		小計		伐跡	その他	
			針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹					
国有林	317	317	260		0	57	0				
民有林	公有林	22	21	8		5	8	0	1		1
	私有林	2,280	2,202	958	4	253	987	41	37	2	35
計	2,619	2,540	1,226	4	258	1,052	41	38	2	36	

※国有林は官行造林を含める。

資料：長野県民有林の現況

表7 林野面積

単位：ha

区分	総数	地種別		所有形態別		
		森林面積	森林以外の 草生地	国有	公有	私有
				林野庁・その 他の官庁	都道府県 ・市町村 ・財産区	個人・社会 ・社寺・ その他
郡市総数	162,338	161,904	484	42,435	43,150	76,803
下條村	2,619	2,588	31	463	128	2,028

注 「2005年世界農林業センサス林業地域調査」による。国有は緑資源公団を含む。

## ■ 計画

### 1. 林業生産基盤の整備

- ①林業乗入れ車両の増加に対処するため、法面・路盤の整備を図る。
- ②森林機能の多様化に伴い、一般車両の通行が増加することが予想されるため、通行の安全を確保する。
- ③適切な保育、木材の生産コストを図るよう、必要な林道の新規開設を行う。

### 2. 特用林産物の振興

- ①しいたけ原木の安定供給が図れるよう、天然林改良等の推進を図る。
- ②まつたけ生産振興を図るため、松林の環境整備の推進を図る。

### 3. 林業担い手の育成

- ①森林組合きのか振興会などの活動強化を図る。
- ②林業教育・研修の場を設け技術・経営能力の向上を図る。

#### 4. 森林の多目的活用

- ①水源かん養の自然環境の保全を図る。
- ②観光レクリエーションと保養などに活用する。

#### 5. 有害鳥獣などの対策

年間駆除計画に基づき、カモシカ、カラス等の駆除を猟友会の協力により実施する。松くい虫の被害に伴い、伐倒処理・空中散布・地上散布により防除に努める。また樹種転換もすすめる。

### 第3節 観光の振興

#### 現況と課題

本村の観光入込数は平成12年に、41万1,100人とピークを迎え、それ以降は横ばいであったが平成15年を境に落ちこみ平成18年と20年は、30万人を割込んでしまった。

近年月別3年間の入込客の月別構成比推移をみると、5・8・10・11月で各10パーセント前後となっている。また、日帰り・宿泊者は近年横ばいで減少傾向にあるが、おおむね現状で推移している様子が伺える。今後は、宿泊者の増加が見込めるよう積極的な観光施設の整備を行うことが必要となる。

村内の温泉保養施設（コスモスの湯）は、他町村で同様の施設が整備されたことにより、年々減少傾向にあるといえる。また、リフレッシュパークの来場者数も年々減少しており、繰り返し来てもらえるような、複合遊具の設置やパター、マレットゴルフの料金見直しなど、ソフト面でのサービスの充実も不可欠となっている。

週休2日制の完全実施・祝日の増加で、年間150日に近い余暇時間、そして世界一の長寿国という寿命の伸びがもたらした高齢者の余暇の増大と、本格的な余暇の時代が訪れている。

これまでの年に1～3回の物見遊山的な観光旅行から、週末ごとの遊びが定着してきている。その時間の楽しみ方は、農業体験、健康や環境に関わる食事や保養、花や植物観察などといったレクリエーション、園芸・手工芸・祭りや歴史探訪といった感性や知性を求めることなど、生活に安心や寛ぎ、感動を求めている。

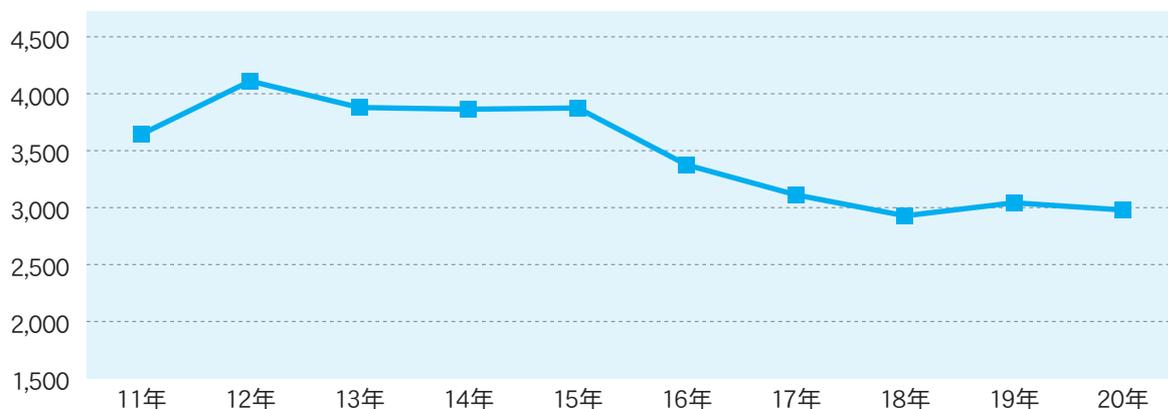
この時代では「遊ぶことが先で、泊まるのは後」というお客のニーズの変化への対応が迫られている。したがって、繰り返し訪ねて時間を消費してもらえる楽しみを提供することが必要となっている。すでに、「楽しむ情報や楽しみ方を教えてほしい」という刈谷市民の声や要望が多く聞かれるようになった。そこで、こうした要望に応えるプログラムを作り、提供していく必要がある。余暇の時代、都市民の方々は季節の移ろいに敏感で、自然の刻々と変わる情報を1週間単位で提供したり、自然観察のウォーキングなど、その楽しみ方を解説できる人を求めている。

## 観光開発の歩み

平成2年3月25日	吉岡城址公園完成
平成2年6月1日	コスモスの湯（村営）オープン
平成3年4月9日	（株）レスト秋桜 （第三セクター 村出資割合3.8%）オープン
平成3年6月30日	（株）飯田カントリー倶楽部 （第三セクター 村出資割合4.4%）オープン
平成5年3月22日	新井展望公園完成
平成5年4月	佳が美（民間）オープン
平成5年4月25日	リフレッシュパーク下條（村営）オープン
平成6年3月25日	極楽峠パノラマパーク完成
平成8年4月22日	（株）そばの城 （第三セクター 村出資割合50%）オープン
平成8年4月22日	遊牧館（民間）オープン
平成9年2月22日	うまいもの館オープン
平成10年5月3日	サンモリーユ下條（刈谷市施設）オープン
平成11年5月31日	月下美人（民間）オープン
平成11年6月23日	下條親水公園オートキャンプ場（村営）オープン 使用期間4月1日～10月31日

表8 観光客入込客の推移

年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
人数（百人）	3,643	4,111	3,879	3,864	3,875	3,375	3,112	2,928	3,042	2,979
前年比(%)	106	113	94	100	100	87	92	94	104	98
元年対比(%)	200	113	106	106	106	93	85	80	84	82



下條村観光資源の入場者数等

表9 月別推移

単位：人

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
H16	20,271	21,418	28,544	27,772	34,635	23,943	23,709	37,700	26,994	30,866	40,796	20,809
H17	19,124	18,772	22,543	23,028	31,540	21,275	22,328	34,903	23,415	32,289	42,545	19,471
H18	20,636	18,623	25,771	22,999	29,760	20,738	19,719	32,767	17,437	21,945	41,767	20,665
H19	17,560	17,448	22,640	24,143	31,246	24,840	22,327	34,041	24,111	30,526	37,281	18,020
H20	17,711	16,313	20,035	25,479	28,944	22,117	20,652	32,716	24,033	31,566	39,288	19,075

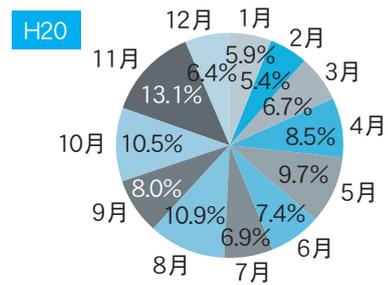
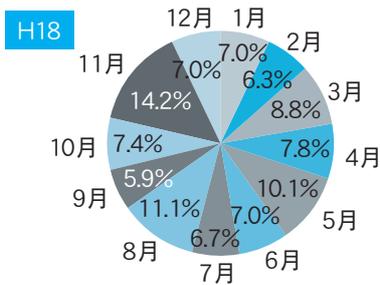
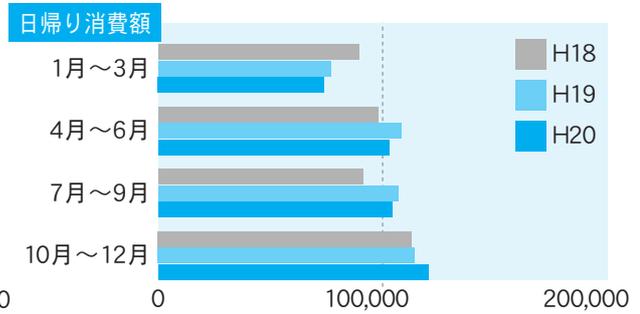
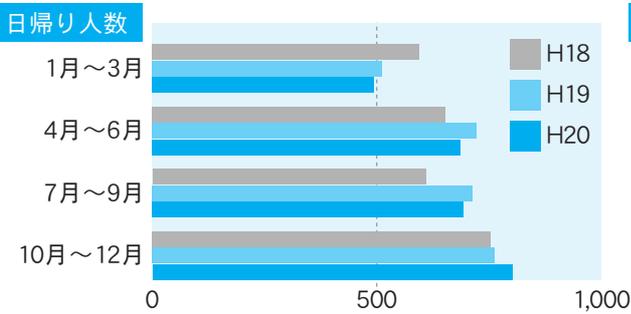


表10 四半期別利用者数及び消費額

	旬期	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月		旬期	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月		
H18	日帰り	人数	595百人	653百人	609百人	753百人	H18	日帰り	消費額	89,250千円	97,950千円	91,350千円	112,950千円
H19	日帰り	人数	512百人	722百人	714百人	762百人	H19	日帰り	消費額	76,800千円	108,300千円	107,100千円	114,300千円
H20	日帰り	人数	493百人	686百人	694百人	802百人	H20	日帰り	消費額	73,950千円	102,900千円	104,100千円	120,300千円



	旬期	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月		旬期	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月		
H18	宿泊	人数	55百人	81百人	90百人	94百人	H18	宿泊	消費額	66,000千円	97,200千円	108,000千円	112,800千円
H19	宿泊	人数	64百人	81百人	91百人	97百人	H19	宿泊	消費額	76,800千円	97,200千円	109,200千円	116,400千円
H20	宿泊	人数	47百人	79百人	80百人	97百人	H20	宿泊	消費額	56,400千円	94,800千円	96,000千円	116,400千円

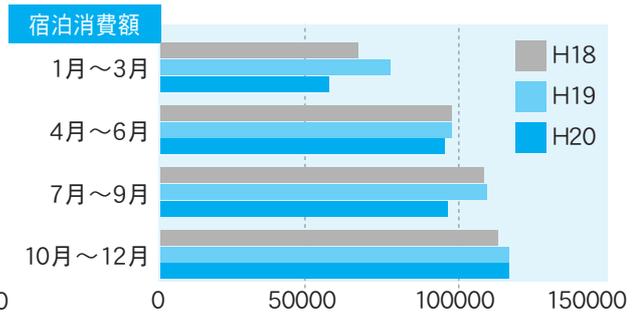
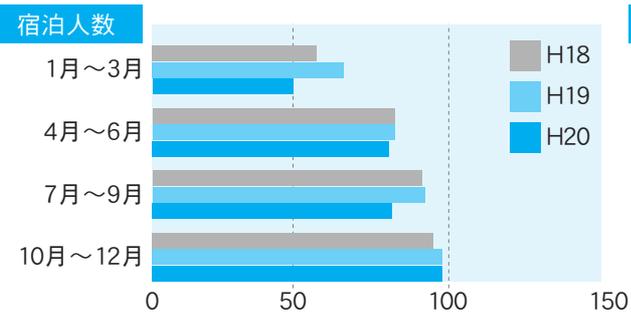


表11 コスモスの湯年次推移(H7以降)

(単位：人)

年度	入場者総数
H7	160,652
H8	152,916
H9	154,130
H10	150,204
H11	139,451
H12	128,660
H13	127,551
H14	115,212
H15	118,134
H16	115,756
H17	113,125
H18	95,647
H19	96,614
H20	97,998

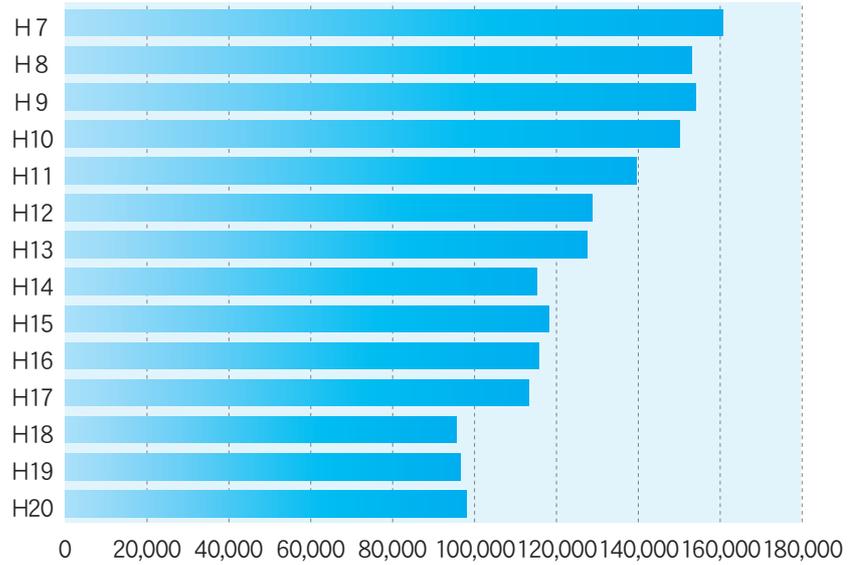


表12 コスモスの湯月別推移

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
H16	9,201	11,932	8,664	7,649	12,762	9,399	9,620	10,819	7,564	10,075	8,941	9,130	115,756
H17	8,347	10,677	8,152	7,887	12,919	8,759	9,962	11,107	7,595	10,918	7,937	8,865	113,125
H18	8,173	9,702	6,477	6,781	11,094	2,236	9,279	10,156	7,242	8,729	7,458	8,320	95,647
H19	7,807	9,123	6,882	6,529	11,252	7,700	7,668	9,185	6,290	8,695	7,343	8,140	96,614
H20	7,596	8,942	6,733	6,201	10,445	7,815	8,400	9,575	7,683	8,795	7,192	8,621	97,998

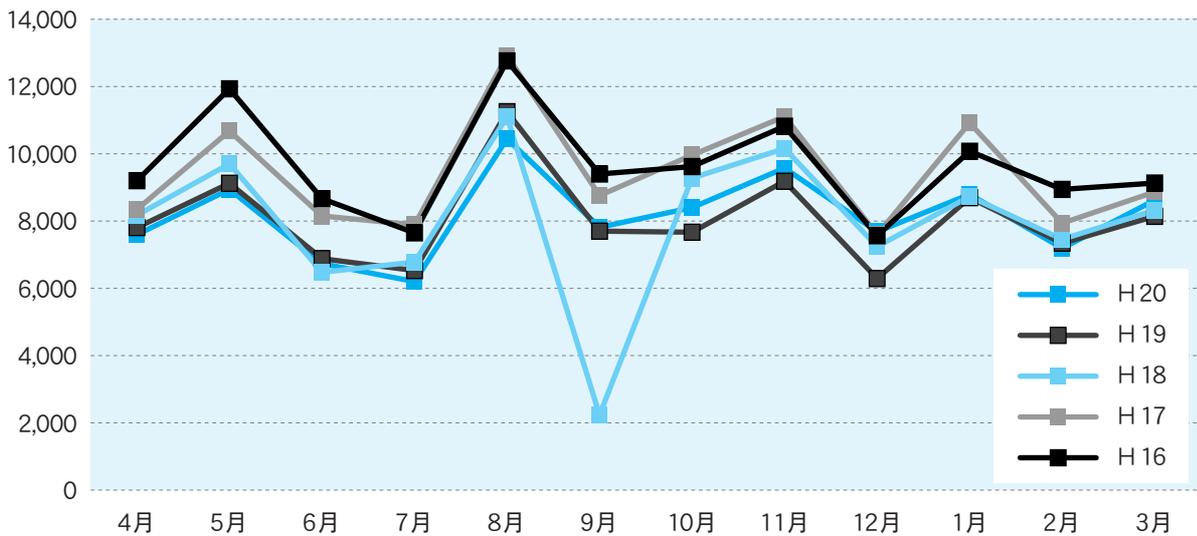


表13 リフレッシュパーク下條年次推移(H10以降)

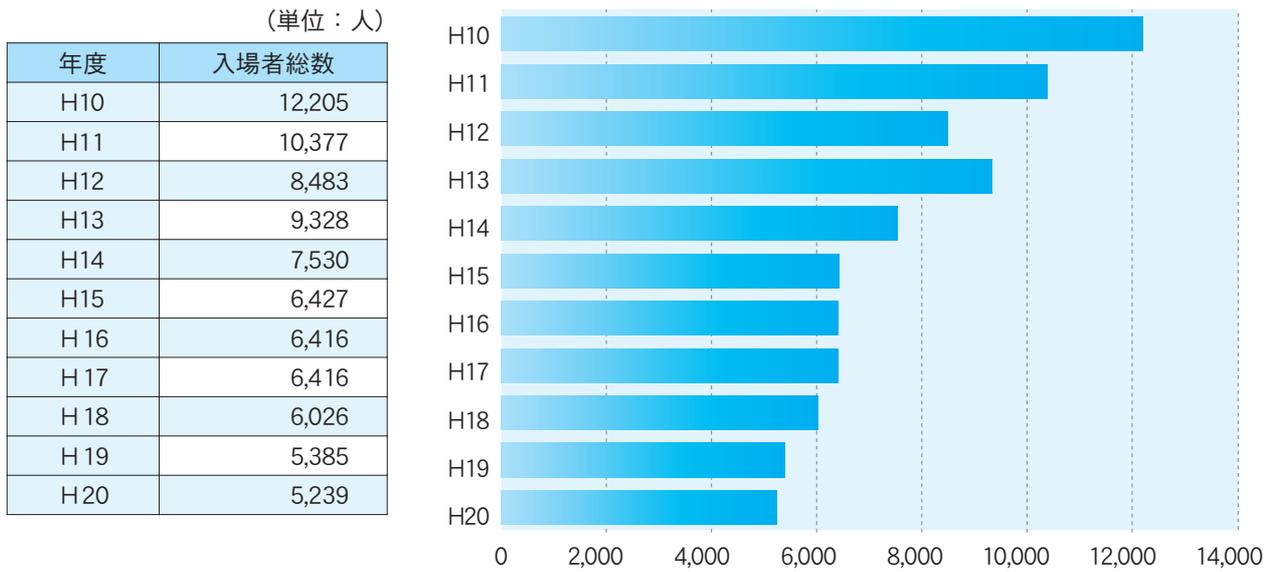
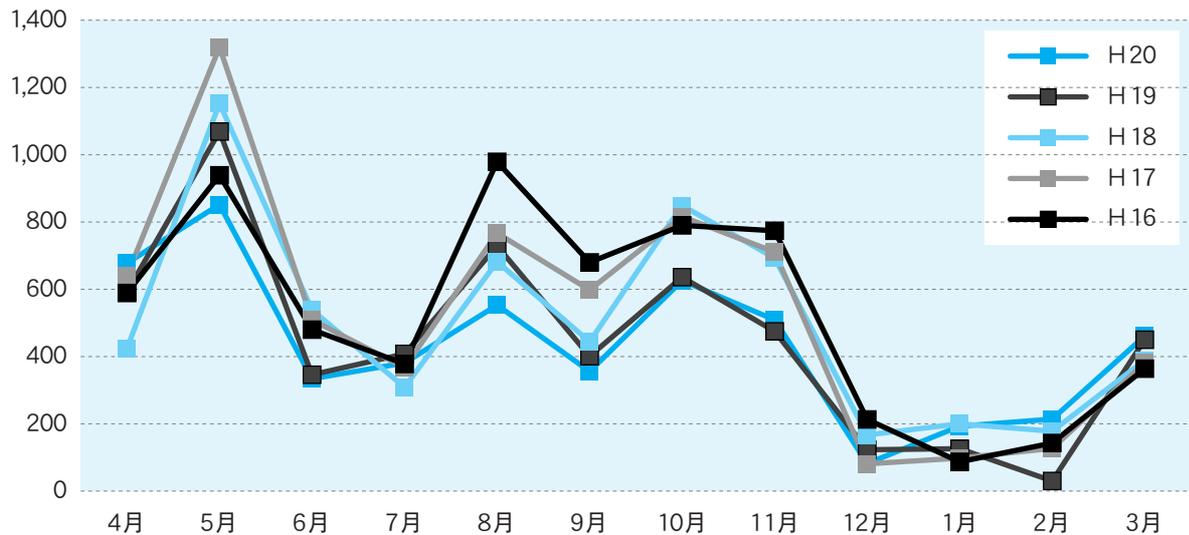


表14 リフレッシュパーク下條月別推移

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
H16	589	939	480	378	979	680	790	774	213	87	143	364	6,416
H17	641	1,320	509	367	767	598	816	711	81	98	127	381	6,416
H18	424	1,153	538	309	682	444	849	693	167	200	178	389	6,026
H19	592	1,069	346	408	729	401	636	475	123	126	30	450	5,385
H20	678	852	334	381	553	356	626	509	82	193	214	461	5,239



## ■計 画

1. 観光施設の有効利用および整備
2. 自然・農林業・文化など下條の風土を生かした滞在型観光やレクレーションを担う組織づくりとプログラムの提供
3. 温泉を生かした健康保養地づくり
4. 観光施設におけるサービスの質の向上および担い手の育成
5. 観光協会の育成
6. 南信州観光公社との連携、活用とグリーンツーリズムの推進
7. 南信州広域観光イベントへの積極的参加

## 第4節 工業の振興

近年の工場事業所数は、平成12年から徐々に事業所数は年々減少している。これは、景気の後退、産業構造の変化により、企業統合・集約が行われた結果と推測される。出荷額においては、平成15年に78億8,255万円まで落ち込んだが、近年徐々に回復し、平成19年には、122億5,769万円と（15年比155.5%）と回復している。今後は、天龍峡インター開設によって工場の進出も行われ、さらに立地条件が好転するのを生かし、事業の拡大や立地を促進していく。

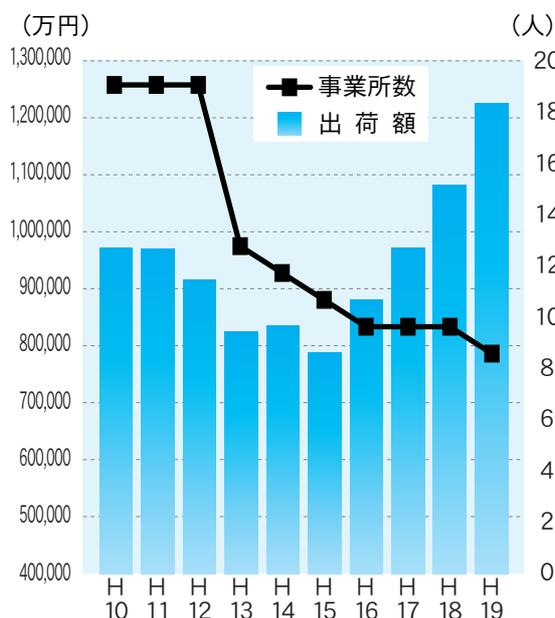
これからの工業立地は、産業のソフト化とともに、単なる土地と労力の提供では、その誘致が見込めない。優れた人材が集まる環境が求められ、そのためには、すぐれた居住環境を協力していく施策も必要である。さらに、知的1次産業の育成など、新たな起業家を育成するといったこれまでの工業誘致施策と発想を変えた振興策が求められている。

### 工業・従業員数・製造品出荷数

表15 工場・従業員数・製造品出荷数 単位：万円

	事業所数	従業員数	出荷額
平成10年	19	532人	971,054
平成11年	19	561人	969,543
平成12年	19	545人	915,299
平成13年	13	464人	825,402
平成14年	12	483人	835,801
平成15年	11	467人	788,255
平成16年	10	446人	879,711
平成17年	10	460人	971,055
平成18年	10	488人	1,081,479
平成19年	9	499人	1,225,769

資料：工業統計調査



## ■計 画

### 1. 既存企業の高度化

- ①人材の確保を行う。
- ②住宅・レクレーション保養など従業者が定着する居住環境の整備に努める。
- ③地域振興の課題として、村民が一体となって協力し、本社機能を持つ企業を育てていく。

### 2. 工業誘致の推進

- ①三遠南信自動車道天龍峡インターの供用開始を生かし、企業の利用に供するための先行的工業立地の便を図り、土地区画の確保を行う。
- ②すぐれた自然環境を十分に組み込んだ立地形成を図り、スポーツ、レクレーション、レジャー文化居住環境の整備を一体と考え、工場立地の向上を図る。

### 3. 企業化の育成の推進

## 第5節 商業の振興

本村の商業の状況をみると、平成9年から14年にかけて、事業所数は7件増え53件となり、従業員数は179人から216人に増えた。一方、販売額は362,069万円から328,443万円へと減少、観光事業の発展を反映しているものの、顧客消費単価の減少で売り上げは伸び悩んでいる。

しかし、平成19年には、事業所数は6件減ったが、従業員は横ばいで商品販売額においては、平成16年度から3.8%伸び26億3,951万円と回復傾向となっている。

こうした商業機能の回復は村民の日常生活の利便性の確保や若者居住、住宅開発がすすむなか、今後も十分重視する必要がある。商業の近代化による、集合店の整備により、商業機能の充実・確保を図る必要がある。

表16 商店数・従業員数・商品販売額 単位：万円

	事業所数	従業員数	商品販売額
平成9年	46	179人	362,069
平成11年	49	203人	328,734
平成14年	53	216人	328,443
平成16年	51	214人	254,186
平成19年	47	216人	263,951

資料：商業統計調査

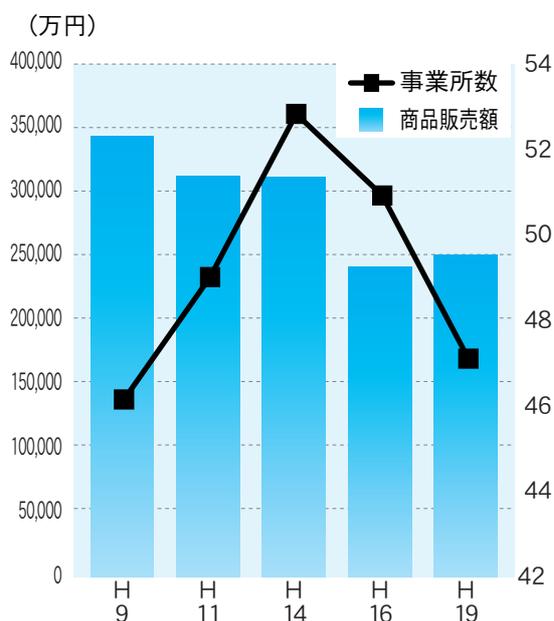


表17 市町村事業所数

平成18年事業所統計調査

産業大分類	区分	平成13年度				平成18年度					
		総事業所数	民		営		総事業所数	民		営	
			総数		派遣下請 従業者のみ			総数		派遣下請 従業者のみ	
			事業所	従業者	事業所	従業者		事業所	従業者	事業所	従業者
農 林 水 産 業	2	2	9			1	1	8			
鉱 業	2	2	8			1	1	3			
建 設 業	61	61	406			52	52	215			
製 造 業	22	22	455			17	17	410			
卸 ・ 小 売 業	60	59	226			52	51	242			
金 融 保 険 業	0	0	0								
飲 食 店 ・ 宿 泊 業						19	17	124			
不 動 産 業	2	2	2			2	2	2			
運 輸 通 信 業	22	20	38			9	9	36			
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道	1	1	0	1	0						
医 療 ・ 福 祉						11	9	112			
教 育 ・ 学 習 支 援 業						11	8	21			
複 合 サ ー ビ ス						11	11	44			
サ ー ビ ス 業	48	39	369			22	20	130			
公 務	4	0	0			4	0	0			
計	224	208	1,513	1	0	212	198	1,347	0	0	

## ■計 画

1. 住宅開発、温泉、道の駅周辺の開発をさらにすすめ、交流人口、定住人口を増加することで商品販売額増加につなげる。
2. 飯田周辺の郊外店に対応し、村民のニーズに応える商店街づくりを行う。
3. 経営者や従業員の意識改革を図るため、商工会と連携し、研修を行う。

## 第6節 コミュニティー活動や村づくり活動の推進

本村では、資材支給事業や地域づくり交付金などを取入れ、地域での取組みが活発に行われるようになり、現在では地域が主体となった活動が活発に行われている。

このような活動を継続して行えるような更なる事業や、今後のコミュニティー活動をより活発に行っていく施策を行っていくことが今後求められている。

## ■計 画

1. 村政に対する村民の理解を深めるため、「広報志もじょう」や村のホームページをより充実し、活用ができるような取組みを積極的に進める。
2. 地域における村づくり活動など、村民の主体的・積極的な参画の拡充に努める。
3. 地域を考慮したコミュニティー施設の整備や、既存施設の有効な利用を図り、コミュニティー活動の促進を行う。

### 第1節 行政

#### 現況と課題

日本社会は、米国の低取得者向け住宅ローン（サブプライムローン）の焦げ付き問題によって国際的な金融不安を起こし、経済は100年に1度、戦後最大の「世界同時不況」となった。金融機関の貸し渋りによって、全国の中小企業の倒産は増え、物が売れない現在、デフレスパイラルとなり日本経済は更なる冷え込みによって「底割れ」の状況を伺わせている。本村でもこのような状況が長引くことにより、地域経済の悪化は避けられない状況が今後も続くと予想される。

そんななか、村ではいち早く行財政改革に取り組んだ結果、「自助」「互助」「公助」の意識が村民一人ひとりに芽生え、地域づくりも活発に行われるようになった。さらに、村営住宅の建設によって子どもの声が響き若者の定住が増える活気ある元気な村となった。

また、平成4年から行われている資材支給事業の継続によって村内の隅々まで必要とされる改修・改良が住民により実施され、住みよい住環境づくりも進んでいる。

今後もむらづくりは人づくりを重点におき、感性と知性、豊かな人づくりを21世紀の村づくりの最大のポイントとして進めていく必要がある。また、異質な文化、情報に出会える機会も行政施策として行っていく必要がある。

平成21年7月、「定住自立圏構想」に基づき、飯田市と周辺13町村によって協定書が取り交わされた。この協定に基づき飯田市立病院を中核病院とする地域医療態勢の充実や地場産業の振興、高齢者の足となる公共交通ネットワークの整備などを各市町村で連携し効率の良い事業に取り組む必要もある。

#### ■計 画

##### 1. 地域経営力のアップ

- ①改革の時代へ行政職員の政策能力・経営能力の向上を図る。
- ②民間活力の活用
- ③行政の肥大化を防ぐため、アウトソーシングを検討、行政として対処すべき範囲を再点検する。
- ④時代変化に対応できる行政組織、職員の適性配置を行い、各種委員会の見直しを行う。
- ⑤村民に必要な情報をわかりやすく公開、村民の自発的参加と協力機会を提供する。

##### 2. コミュニティーの形成

- ①村民の自主的参加と自立・連携による「自助」「互助」「公助」のむらづくり
- ②住宅開発による混住化、観光開発による交流人口の増大に対応する開かれたコミュニティづくり

- ③集会施設、ふれあい広場など、コミュニティ施設の整備・推進する。
- ④自主的な地域活動に対する助言・指導及びコミュニティを育成する。
- ⑤地区・自治組織の育成を図る。

### 3. 広域行政の推進

- ①飯田市を中心とした定住自律圏の推進
- ②南部地区における事務共同化
- ③新広域市町村圏、地域拠点都市整備計画との調整と、南信州広域連合との連携を図り、広域事業を推進する。
- ④三遠南信地域との連携を推進
- ⑤グローバルな視野に立って、全国各地、世界との交流をすすめる、村民の感性・知識を豊かにする。

## 第2節 財政計画

### 現状と課題

国は「三位一体改革」により地方分権と地方の自立を目指して、地方交付税と補助金の大幅な削減、地方への財源移譲が強力に進められ、益々地方財政は厳しい状況下にさらされている。さらに、1955年から55年続いた自民党政権が2009年の衆議院選挙によって民主党政権に代わり、早速行われた『事業仕訳』により、抜本的な事業の見直しが行われ、地方財政は今後さらに厳しさを増す状況が伺える。

このようななかで、本村は重点施策であった「若者定住住宅」「分譲住宅地」「いきいきらんど下條」「コスモホール」など大型施設の建設が終了し、若者が住みたくなる魅力を持った村づくりを進めてきた。また、職員の減員や資材支給事業等、徹底した財政の健全化を図り、自立（自律）出来る財務体質を築くことが出来た。

今後は、各施設の維持・管理、また、さらに必要とされる事業を十分精査し実施していくことが必要とされる。

政権交代によって行われるであろう地方財政制度の抜本的な変革を伺いながら、国・県施策の動向に留意し、財源の確保に努めると共に、限られた財源の重点的・効率的な配分に勤め、新たな発想と知恵を集結し、住民が自信と希望が持てる健全な財政運営を継続しなければならない。

# 財 政

表1 普通会計決算状況

(単位：千円) (構成比：%) 歳入

科 目	区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
村	税	296,187	10.3	294,121	10.4	327,109	11.1	342,045	12.3
地 方 譲 与 税		64,814	2.2	80,368	2.8	52,036	1.8	50,087	1.8
利 子 割 交 付 金		1,858	0.1	1,125	0.1	1,492	0.1	1,495	0.1
配 当 割 交 付 金		579		1,051		1,149	0.1	428	
株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金		952	0.1		804		668		159
地 方 消 費 税 交 付 金		39,760	1.4	39,927	1.4	39,458	1.3	35,871	1.3
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		12,667	0.4	12,913	0.5	12,227	0.4	11,397	0.4
自 動 車 取 得 税 交 付 金		20,982	0.7	21,359	0.8	20,845	0.7	18,638	0.7
地 方 特 例 交 付 金		8,487	0.3	8,017	0.3	3,208	0.1	5,780	0.2
地 方 交 付 税		1,279,185	44.3	1,227,828	43.3	1,296,153	43.8	1,310,440	47.2
交 通 安 全 交 付 金		862		864		812		784	
分 担 金 及 び 負 担 金		13,303	0.5	14,214	0.5	12,721	0.4	10,474	0.4
使 用 料 ・ 手 数 料		155,971	5.4	150,822	5.3	153,221	5.2	154,998	5.6
国 庫 支 出 金		63,535	2.2	61,453	2.2	211,964	7.2	223,252	8.0
県 支 出 金		93,710	3.2	84,368	3.0	104,194	3.5	84,448	3.0
財 産 収 入		20,825	0.7	8,640	0.3	63,593	2.1	15,910	0.6
寄 付 金		1,720	0.1	0		0		2,840	0.1
繰 入 金		454,811	15.8	474,979	16.7	389,832	13.2	4,473	0.2
繰 越 金		81,400	2.8	80,574	2.8	65,730	2.2	105,983	3.8
諸 収 入		48,833	1.7	45,480	1.6	50,957	1.7	95,335	3.4
地 方 債		223,900	7.8	229,400	8.1	152,800	5.2	303,992	10.9
合 計		2,884,341	100.0	2,838,307	100.0	2,960,169	100.0	2,778,829	100.0

歳出

科 目	区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議 会 費		37,303	1.4	37,660	1.4	28,814	1.1	28,262	1.1
総 務 費		639,085	23.4	452,719	16.7	702,789	26.0	1,062,768	41.3
民 生 費		400,729	14.7	408,869	15.1	494,600	18.3	445,638	17.3
衛 生 費		118,813	4.4	127,824	4.7	126,469	4.7	119,479	4.6
農 林 水 産 業 費		76,713	2.8	72,716	2.7	75,045	2.8	82,839	3.2
商 工 費		90,927	3.3	99,274	3.7	60,573	2.2	60,747	2.4
土 木 費		224,943	8.3	177,282	6.6	91,320	3.4	204,519	7.9
消 防 費		76,451	2.8	80,445	3.0	85,529	3.2	88,338	3.4
教 育 費		143,282	5.3	147,653	5.5	137,799	5.1	142,360	5.5
災 害 復 旧 費		628		9,631	0.4	101,954	3.8	6,615	0.3
公 債 費		916,893	33.6	1,091,504	40.3	799,293	29.6	333,440	12.9
合 計		2,725,767	100.0	2,705,577	100.0	2,704,185	100.0	2,575,005	100.0

グラフ1 平成20年度歳入歳出決算状況（普通会計）

（単位：千円）

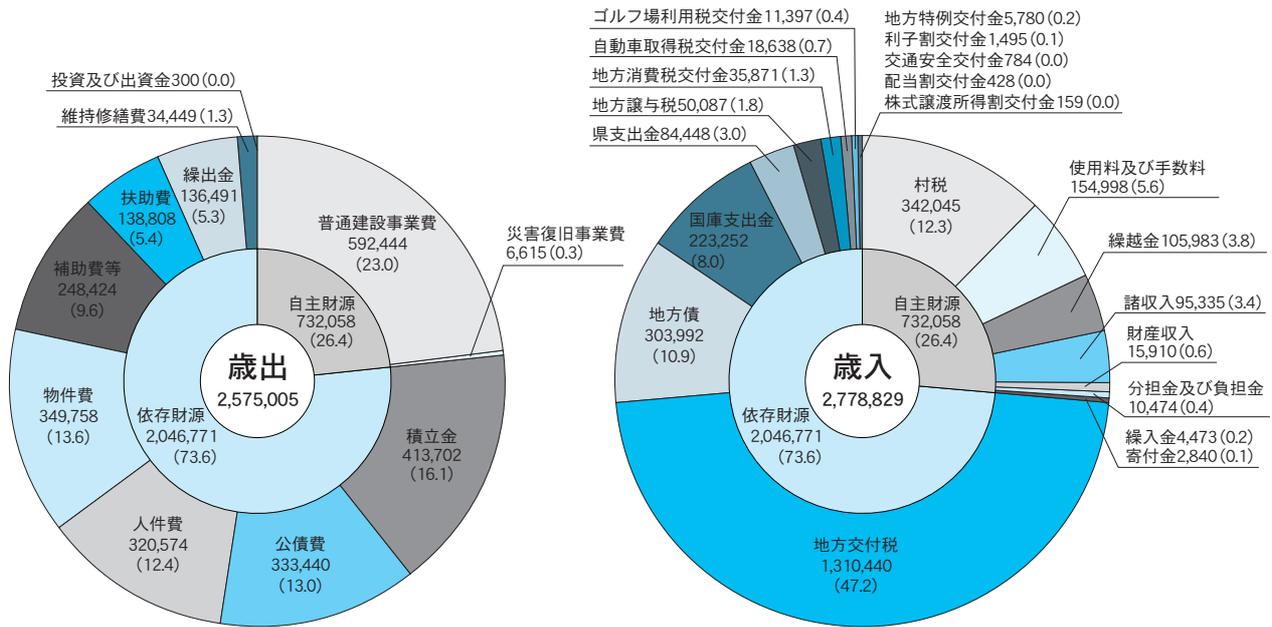


表2 起債(借入金)現在高

（単位：千円）

区 分	前年度末 現在高A	平成20年度中の元金増減状況			元金償還金に対する財政支援	
		発行額B	償還額C	現在高 A + B - C	交付税 措置率	実質償還残額
一般公共事業債	1,094		1,094	0	80%	0
一般単独事業債	169,821	75,000	41,044	203,777	30~80%	84,794
義務教育整備事業債	97,554		22,887	74,667	0~80%	30,506
災害復旧債	51,338	2,300	6,581	47,057	95%	2,524
過疎対策事業債	0		0	0	70%	0
辺地対策事業債	675,060	130,800	207,892	597,968	80%	119,594
財源対策債	12,226		2,984	9,242	100%	0
県振興資金	0		0	0	0	0
臨時財政特例債	0		0	0	100%	0
公共事業等臨時特例債	0		0	0	100%	0
減税補てん債	77,489		7,625	69,864	100%	0
臨時減税補てん債	15,214		1,389	13,825	100%	0
公営住宅建設事業債	50,591		7,146	43,445	0	43,445
臨時財政対策債	460,400	89,292	7,834	541,858	100%	0
社会福祉施設整備事業債	500		0	500	100%	0
施設整備（一般財源化分）	5,900	6,600	0	12,500	50%	0
合 計	1,617,187	303,992	306,476	1,614,703		280,863

（注）現在高、発行額、償還額及び償還残額には利子は含まれていません。

表3 積立金現在高

(単位：千円)

会計区分	基金名称	前年度末現在高	20年度中増減額	20年度末現在高
普通会計	財政調整基金	1,156,987	367,479	1,524,466
	減債基金	685,363	73,401	758,764
	温泉開発事業基金	206,752	930	207,682
	ふるさと創生事業基金	59,684	269	59,953
	伝統芸能文化継承基金	6,848	▲376	6,472
	美術品等購入基金	4,883	17	4,900
	地域福祉基金	134,260	0	134,260
	公共施設整備基金	425,160	102,763	527,923
	商工業振興資金貸付基金	20,000	0	20,000
	ふるさと応援基金	0	820	820
	商工・建設業活性化基金	0	3,000	3,000
	農山村活性化基金	0	15,000	15,000
	小計	2,699,937	563,303	3,263,240
国民健康保険	国民健康保険準備金積立金	66,697	12,119	78,816
村営水道	下條村営水道事業維持管理基金	212,960	▲8,833	204,127
介護保険	下條村介護保険支払準備基金	33,029	6,053	39,082
	介護従事者処遇改善臨時特例基金	0	2,759	2,759
合計		3,012,623	575,401	3,588,024

表4 特別会計決算状況

(単位：千円)

年度	区分	会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引繰越額
平成17年度		国民健康保険	323,517	293,329	30,188
		老人保健	432,538	432,538	0
		村営水道	108,270	104,086	4,184
		介護保険	281,191	275,555	5,636
平成18年度		国民健康保険	336,560	308,557	28,003
		老人保健	421,896	421,896	0
		村営水道	125,991	116,772	9,219
		介護保険	293,084	286,747	6,337
平成19年度		国民健康保険	360,788	327,539	33,249
		老人保健	469,938	469,938	0
		村営水道	116,079	111,834	4,245
		介護保険	305,736	296,730	9,006
平成20年度		国民健康保険	345,954	317,654	28,300
		老人保健	46,083	46,083	0
		村営水道	115,395	112,252	3,143
		介護保険	326,267	323,145	3,122

### 経常収支比率

年 度	%
平成16年度	73.9
平成17年度	73.6
平成18年度	76.0
平成19年度	72.1
平成20年度	68.9



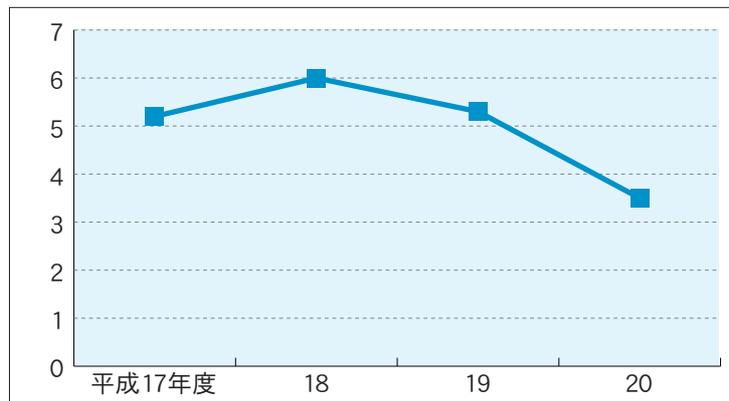
### 財政力指数

年 度	%
平成16年度	0.221
平成17年度	0.220
平成18年度	0.227
平成19年度	0.230
平成20年度	0.234



### 実質公債費比率

年 度	%
平成16年度	
平成17年度	5.2
平成18年度	6.0
平成19年度	5.3
平成20年度	3.5



## ■計 画

### 1. 財源の確保

- ①国・県の補助制度の活用、村債の適正運営と有効利用、新しい課税客体の創出により、財源の確保を図る。
- ②受益者負担の見直しや、使用料、手数料を再検討し適正化を図る。

### 2. 計画的な財政運営

- ①事業の長期的財政見直しに立った投資効果の上がる運営を検討する。
- ②特別会計の健全運営を図る。

# 『瞳かがやく下條』

## 下條村総合計画

平成22年度～平成31年度

---

発行 長野県下條村

発行日 平成22年3月31日